

井原市就学前教育・保育施設再編整備計画の改定について【概要】

1 計画改定の経緯

本計画は、子どもたちにより良い教育・保育環境を提供することを目的として策定したものである。

計画策定後に開催した「地域説明会」及び「地域の声を聴く会」では、保護者や地域住民から計画の見直しを求める多くのご意見・ご要望をいただいた。特に、多くの保護者からは、「計画の公表から実施までが性急すぎる。」「幼稚園を選択して入園しているため、少なくとも在園児が卒園するまでは存続してほしい。」「小学校区ごとに幼稚園があることは井原市の良さであり、地域の幼稚園を残してほしい。」との切実なご意見が寄せられた。

これらのご意見を重く受け止め、保護者や地域の理解と協力を得ながら、子どもたちにとってより望ましい教育・保育環境を整備していくことが重要であると判断し、本計画を改定することとした。

2 計画改定の基本的な考え方

今回の改定では、保護者や地域から寄せられたご意見等を踏まえつつ、幼児教育の質の確保との両立を図る観点から、次のとおり見直しを行う。

（１）在園児がいる幼稚園の取扱い

保護者からの強い要望を踏まえ、在園児がいる幼稚園については継続する。

ただし、当該年度の12月末の時点で、翌年度の継続在園希望者及び入園希望者がいない場合は、当該年度末をもって閉園する。

（２）園児募集の停止基準

一定規模の集団でより質の高い幼児教育が実施できるよう、園児募集の停止に係る基準については変更しない。

（３）幼稚園の学区制

保護者が子どもの実態や家庭の状況に応じて園を選択できるよう、幼稚園の学区制の廃止については変更しない。

（４）認定こども園への再編

西江原地区、芳井地区及び美星地区については、幼保連携型認定こども園への再編整備を進める。

3. 継続する幼稚園（改定後・改定前）

改定後		改定前	
高屋幼稚園	大江幼稚園	荏原幼稚園	出部幼稚園
木之子幼稚園	荏原幼稚園		
野上幼稚園	青野幼稚園		
井原幼稚園	出部幼稚園		
芳井幼稚園	計 9 園		計 2 園